

貯金・共済は、だれのため？ きみのためであり、仲間のためでもあるんだよ



もしかして「信用は銀行」、「共済は保険」なんて思っていないませんか。まず、両者の違いを押さえることから始めましょう。

銀行などの市中金融機関は、不特定多数の人を対象としています。預金者から預かったお金を個人や企業に貸し出すなどして、利潤を追求します。

一方、JAの信用事業は原則として貯金者も借入者もJAに出資している組合員です。資金を必要とする組合員がいれば、多くの組合員から集めた貯金を原資として融通し合います。「困ったときは、組合員同士がたがいに助け合おうね」というのが、事業の目的。借りた組合員が返済しやすいように、JAが営農改善や生活改善をアドバイスしたりもします。融通してくれた組合員に迷惑をかけないようにするためです。人と人との「信用」で成り立っているわけです。

信用事業のそもその始まりは明治時代。農業は営利を目的とする金融機関の融資の対象になりにくい産業でした。生産規模が小さく、収量や価格も天候しだいだからです。当時の多くの零細農家は、わずかな農地以外に担保を持

っていませんでした。そのために悪質な高利貸につけこまれることもしばしば。

そこで必要とされたのが、小さな自営業者のための地域の金融機関である協同組合の信用事業。一九〇〇年に制定された産業組合法に、信用事業に関する規定が設けられました。貯金という行為は、なにも自分のためだけではありません。「困っている仲間を助ける」という意味もあるのです。

「共済事業」も同じ。企業も「保険」が不特定多数の加入者による助け合いの制度であるのたいして、JA共済は加入した組合員同士が助け合うという、特定者による特定者のためのメンバーシップ制に基づいた相互扶助の仕組みです。

また、企業の保険には「火災」「医療」「建物」などいろいろありますが、JA共済は組合員の営農や暮らしを総合的に保障しています。これを「ひと・いえ・くるまの総合保障」（生命と損害の両分野の保障）といい、背景には農業ならではの事情があります。

自然災害によって田畑を失うこともあれば、働き手が病気や事故に遭うこともある。経営が小さい分、わずかなひずみで家族の暮らしが立ち行かなくなってしまう。JA共済はそうしたさまざまなリスクから組合員を守るための仕組みなのです。

さらにJA共済は、営農指導や生活指導といった他の事業と連携しながら、定期健診や健康管理、住宅改善などを進めて、加入者のリスク

管理にも努めています。JAの事業は、たがいに連携し補完し合うことで、組合員の暮らしを守り、より豊かにする機能を持っているということ。これをJAの総合事業といえます。

欧米では、養鶏や花卉など一つの部門だけに特化した専門農協がほとんどです。では、日本ではなぜ総合JAが発展したのでしょうか。

一つは規模の小さな家族経営が多いことが挙げられます。農業以外の所得も少なくないでしょう。だから農業だけでなく、暮らし全般に対応できる協同組合が求められたのです。さらに、米と野菜、野菜と畜産など、複合経営が多いことも一因でしょう。

JAの本来の目的は、家族経営を基盤に、人々が豊かに暮らし、幸せな人生を全うすることにあります。だからこそ各事業が、それぞれにつながり合いながら営まれていく必要があるのです。そもそもJAの事業に「これがいちばんだいい」という優劣はありません。

今般の政府や財界の農協改革の議論のなかで、「JAは営農や経済事業だけに専念して、信用・共済事業は切り離せ」などといわれていますが、的外れの見解と言わざるをえません。



著者
増田 佳昭
ますだ よしあき

滋賀県立大学教授。専門は農業経済学、農業協同組合論。